

教団新報

定価 1部140円(本体133円+共200円)
 予約購読料 1年分 5,000円
 紙代のみ 3,500円
 振替 00140 9 145275

本紙を購読ご希望の方は、前金を
 そえて、お近くのキリスト教書店
 へお申し込み下さい。
 教会の購読料は負担金に含みます。

発行所 日本基督教団
 169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18
 日本キリスト教会館内 電話 03(3202)0546
 FAX 03(3207)3918

発行人 内藤留幸
 編集主筆 竹澤知代志
 印刷所 株式会社きかんし

第36総会期

第5回常議員会

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6



連帯金についてのアンケート結果を発表する鈴木委員長

「二次募金」返還と「連帯金留保」で議論 総幹事報告巡り多項目で議論白熱

第36総会期第5回常議員会が、7月12・13日、教団会議室で開催された。

山北宣久議長は、聖書日課に従い、コリント10章1～10節を朗読、意見の違がある中でも、実りある教会会議を持つことが出来るように」と祈禱した。

常のよう、先ず総幹事報告を巡り、長時間の質疑応答が行われた。報告は、主要12項目に及ぶ詳細なものであったが、次に記す4項目が、特に関心を集めた。

先ず9番目、北紀吉常議員が、梅崎浩一常議員より、第36総会期第4回常議員会において暴力行為を受けたと主張する戒規申立書が出されたが、この件は常議員会で起こったことなので、総幹事扱いにして欲しい」と述べた。

この教師委員会からの文書について、内藤留幸総幹事は、「種々考慮の末、今後このようなことが起こらないように気をつけて頂きたい」と常議員会に報告・提言することをもち、この件を終結するのが適当であると判断した」と報告した。

この報告文では内容が分からないので、謝罪したことでもあり、を追加した「この報告文では内容が分からないので、謝罪したことでもあり、を追加した」と述べた。北常議員は、「当該常議員会で梅崎常議員は、暴力を受け止められる紛らわしい行為をしたことを謝罪する」と述べたのであり、暴力を暴力と認めないのでは謝罪にはならない」と指摘し、更に「認めて謝罪するなら受け入れる用意はある」と述べた。

内藤総幹事は、指摘を受けた項目の8、兵庫教区総会資料の中に阪神淡路大震災関係の「救済資金会計報告書」が記載されていたのでお配りします。これはいわゆる阪神淡路大震災第二次募金会計報告です。それによると、繰越収支差額が2010年3月末現在で68,038,495円あることになっていました。抜粋」という報告について、長崎哲夫東京教区議長は、「あることになっていました」という表現を、「人ごとのように言い、具体的対応について何ら触れられていない」と指摘し、東京教区はこのことについて、連帯金を留保して」と強く批判した。内藤総幹事は、「常議員会が終つてから言っていく」と約束した。長崎東京教区議長は、「表現が弱い、教団のものであること、返還すべきものであることを明記すべき」と意見を述べた。

項目の10、前常議員会で総幹事預かりとなった、札幌教会主任担任教師就任式執行をめぐって、未だ札幌教会と北海教区常置委員会との両者の意見・主張の隔たりは大きく、更に札幌教会担任教師招聘承認申請の取り扱いをめぐる問題と負担金留保問題も関わって現在まで和解・解決の目途が立っていない。一日も早く和解・解決点を見つけて出すよう祈り努めている」との報告でも、事実関係を質す質問を含めて、激しい議論があった。

藤掛順一常議員は、「双方の和解を薦めているが、教団としてもっと積極的に関わることが出来るのではないかと、早い解決を」と要望し、内藤総幹事は、「複雑な背景がある。教会が正規の手続きをしているのだから、教区は（担任教師招聘を）認めて、歩み寄り、解決を」と答えた。高橋潤常議員は、「負担金の問題と、担任教師招聘とをリンクさせているのが間違い。総幹事も別して扱って」と注文し、後宮敬爾常議員は、「招聘のことではなく、就任のこと。教区との合意なく行つたことが問題。また、戒規の最終審判を札幌教会は受け入れていない。都合の良いことだけ、教務の執行を言うのはおかしい」と批判した。佐々木美知夫副議長は、「(就任式は)個人で行つた。三役として

では、後宮常議員の言ったことは一方的だ。当事者の片方に全く聞かないで、一方的なことは言わないで」と反駁した。

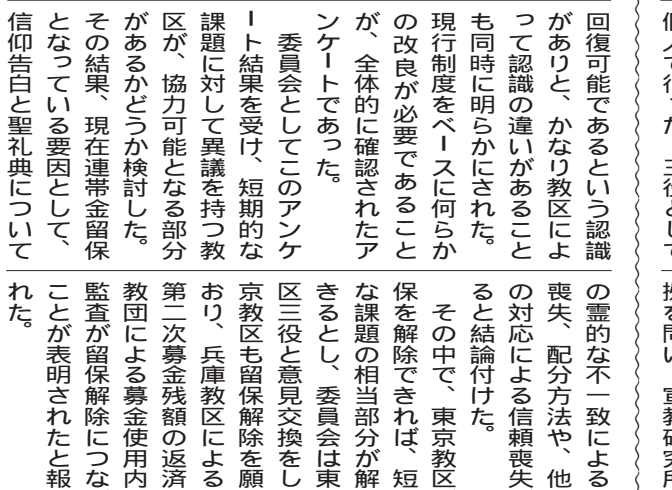
項目の12、宣教研究所が、「信仰の手引き 日本基督教団信仰告白・十戒・主の祈りを学ぶ」を準備しているとの報告についても、激しい議論があった。

その後、研究所の任務や、出版の根拠を巡って議論が続いた。

その他の項目でも、様々な点で、詳細に亘る質疑が行われた後、報告は承認された。

これら報告後の質疑応答では、アンケートについて、「基本的には現行制度の継続を望む教区が多い状況でアンケート調査をしても、制度の根本的な改革にはつながらないのではないか」との意見が出され、アンケートは当面の課題について意見を聞いたもので、制度の根本的見直しを含めた議論はこれからである」との回答がされた。

その後、賛成多数で報告は承認された。



初日、常議員1名が病欠欠席した他は、全員が出席

お知らせ
 『教団新報』は今号を4704・05合併号とし、4706号は9月11日発行とします。

総幹事 内藤留幸

来役からの乖離ではないか、教団内のいろいろな立場を網羅出来るのか、特殊な立場が反映されることを危惧するなどの反対意見を述べた。

内藤総幹事は、研究所規則から、規定3条と8条の(5)を上げ、「研究の成果の発表」が根拠だと説明した。また、宮本義弘宣教研究所委員長は、昨年10月の規則改定を反映している、研究の成果に該当する」と述べた。

その後、研究所の任務や、出版の根拠を巡って議論が続いた。

その他の項目でも、様々な点で、詳細に亘る質疑が行われた後、報告は承認された。

(新報編集部報)

配分金の活用等でアンケート実施 教区連帯金検討委員会報告

1日目、11号議案、教区活動連帯金検討委員会報告の件が上程された。

鈴木伸治委員長より、教区活動連帯金について問題点を洗い出し、新たな制度を提案するということが委員会の活動の目的であることが表明され課題として、教区活動連帯金が現在、全額の執行が行われていない

状況にあり、ゆえに、教団に報告もされず、監査も行われていない状況にあることが示された。

委員会は、この状況を踏まえた上で、これらの課題を解決するために、調査分析、提案を行うこととした。具体的な提案内容として、短期的には拠出留保中などの教区と対話し、拠出

留保を解除してもらうよう提案をすること、長期的には、制度の根本的な改革のために新たな制度設計を提案すること、が挙げられた。

これらの提案をするために、各教区に対してアンケート調査を行った。アンケートは、連帯金についての教区の考え方、課題、配分金の活用方法について、拠出金の支出方法を問うもので、15教区から回答がなされた。

結果、ほとんどの教区が制度の必要性を認めており、現状、使途は主に謝儀・伝道援助であることが確認された。その一方、現行制度に関して、破綻しているという認識があり、逆に回復可能であるという認識があり、かなり教区によつて認識の違いがあることも同時に明らかになった。

現行制度をベースに何らかの改良が必要であることが、全体的に確認されたアンケートであった。

委員会としてこのアンケート結果を受け、短期的な課題に対して異議を持つ教区が、協力可能となる部分があるかどうかを検討した。

その結果、現在連帯金留保となっている要因として、

この結果、現在連帯金留保となっている要因として、

その結果、賛成多数で報告は承認された。

(小林信人報)

第36総会期
第5回常議員会

常議員選挙、全数連記を提案へ
議案整理委員会設置も決定

1日目の午後 議案第15号「第37回教団総会準備の件」議案第30号「常議員選挙方法に関する件」が共に上程された。主に、協議されたのは、常議員選挙の連記数に関して、第37回総会において、議案整理委員会を設けることについてである。

1日目の午後、議案第15号「第37回教団総会準備の件」議案第30号「常議員選挙方法に関する件」が共に上程された。主に、協議されたのは、常議員選挙の連記数に関して、第37回総会において、議案整理委員会を設けることについてである。

に、議案の整理を行う委員会の必要性が述べられた。1日目には、主に、委員会の性質、教憲・教規上の根拠等が質問された。議案においては総会の下に置くこととされていたが、教規上の根拠については複数の意見が述べられた。

が述べられた。反対する立場からは、総会準備委員会の提案と異なる意見を常議員会で議論出来るのかとの質問や、7名連記が第36総会期の総会の意思決定であったが、この決議を尊重すべきである等の意見が出された。賛成する立場からは、全数連記以外には明確な根拠を示すことが出来ない等の意見が出された。採決が取られ、29名中、15名の賛成多数で可決された。

常議員選挙方法については、総会準備委員会から10名連記が提案されていたのに対し、岡田義信常議員から、全数連記の案が出された。提案理由としては、常議員の選出は、教区の意見を代弁する者の選出ではなく、教団全体全体の意思を反映する選出が求められていること、常議員一人ひとりを選ぶ権利が教団総会議員に付与されていること等

議案整理委員会を設置する件については、第34総会において、同一内容の議案が多数出され、議場の混乱を招いたこと反省から、同一趣旨の議案や教憲・教規に違反する議案が出された場合等に、総会開会以前

常議員会2日目午後、伝道所関連の教規変更に関する件が上程された。08年、信仰職制委員会の「伝道所について教規と実態とに乖離がある」との答申を受けて、教団総会の付託を受けて、今36総会期に設立された「伝道所の内容と位置づけに関する検討小委員会」(佐々木美知夫委員長)が前回の常議員会で答申を行っていた。

佐々木委員長は、教論に踏み込めない教団の現状の中で、とりうる最低限の一步として伝道所の教会的機能と職務の位置付けを明確にした」と述べ、議案説明を行った。

変更の要点は、第2種教会の条件を現行の現住陪餐おおむね20名から「おおむね10名」(87条)とし、伝道所がこの条件に達しない場合でも、総会を行い、あるいは役員会を組織する

に及んでいる場合は、第2種教会となることのできる(122条)とした。また、伝道所に対する関係教会の役割を明確にし、現行の教区の監督指導と援助に代わって、「伝道所は、教会に關係を保つてその指導と援助を受ける。教区が伝道所を開設する場合も、關係教会を指定する

現住「約10名」で第2種教会
教規改正、総会へ提案

教規改正、総会へ提案

の提示、議場の承認の提示、議場の承認の提示、議場の承認の提示、議場の承認の提示、議場の承認の提示、議場の承認の提示、議場の承認の提示、議場の承認の提示、議場の承認の提示

の提示、議場の承認の提示、議場の承認の提示、議場の承認の提示、議場の承認の提示、議場の承認の提示、議場の承認の提示、議場の承認の提示、議場の承認の提示、議場の承認の提示



1票差で全数連記案を可決

「能登半島地震被災教会会堂等再建支援委員会報告が、長山信夫委員長より次

「能登半島地震被災教会会堂等再建支援委員会報告が、長山信夫委員長より次

「能登半島地震被災教会会堂等再建支援委員会報告が、長山信夫委員長より次

「能登半島地震被災教会会堂等再建支援委員会報告が、長山信夫委員長より次

「能登半島地震被災教会会堂等再建支援委員会報告が、長山信夫委員長より次



議案説明する佐々木委員長

事務局報

- 平塚 就代岡崎 晃
手稲はこぶね 就主日向恭司
北海教区 就代黒田 靖
鹿兒島加治屋町 就主岡田いわか
鹿兒島加治屋町 就主岡田いわか
鹿兒島加治屋町 就主岡田いわか
鹿兒島加治屋町 就主岡田いわか
鹿兒島加治屋町 就主岡田いわか

- 香貴 就代桑原睦彦
大阪東 就主藤井 敏
金剛 就代牧浦 昇
甲東 就代三浦 啓
尼崎 就代笹部一正
三次 就主原野和雄
西条栄光 就代寺島 謙
久万 就主中本 純
松前 就代堀川賢一
就主堀川賢一
就主堀川賢一
就主堀川賢一
就主堀川賢一

- 香貴 就代桑原睦彦
大阪東 就主藤井 敏
金剛 就代牧浦 昇
甲東 就代三浦 啓
尼崎 就代笹部一正
三次 就主原野和雄
西条栄光 就代寺島 謙
久万 就主中本 純
松前 就代堀川賢一
就主堀川賢一
就主堀川賢一
就主堀川賢一
就主堀川賢一

最新情報が提供され、対応を協議

統一原理問題全国連絡会

2010年度の統一原理問題全国連絡会は6月17日(木)と18日(金)の両日、佐賀県唐津市で開催された。韓国から30名の方をお迎えし、自主参加者を含め100名の参加者を得て開催された。

1日目は、まず代表世話人の小出望宣委員長から挨拶と日本での統一協会の動き、この連絡会の歩みについての話が始められた。次いで、釜山長神大学の卓志一教授による「統一教―最近の動向及び日本国内の主要韓国異端の現況」大神周一弁護士による「日本における統一協会に対する闘いと課題」、岩崎一宏日



卓志一教授

本バプテスト連盟枝光教会牧師による、渡韓している救出対象者への取り組みの講演がなされた。

卓教授は、最近の統一協会が、過去のキリスト教異端という否定的イメージを克服すべく、自らを「キリスト教でない新しい宗教」と主張し始めていること、教祖文鮮明からの世代交代の進行状況など、韓国からならでは情報が提示され、韓国キリスト教会との連携の重要性が再確認されるものとなった。

大神弁護士は訴訟を中心とした統一協会との闘いについて講演され、その被害が経済的だけでなく、信教の自由、婚姻の自由、家族関係の破壊などの問題に及ぶと話された。また、日韓トンネル構想の経緯と、現

在もなおこれを利用して大々として影響力を拡大しようとしている状況を指摘された。

岩崎牧師は、渡韓信者家の救出活動を紹介された後、韓国でのキリスト教会関係者の協力とその救出を成功させたこと、そのような協力関係構築のために、連絡会と韓国教会との更なる協力関係が重要であるとの活動への警鐘、既成教会がそのような活動を受け入れてしまふ、教会のカルト

「障がい」を考える小委員会の継続を承認

第5回宣教委員会

第36総会期、第5回宣教委員会が日本キリスト教館A会議室において6月21日(月)～23日(水)の日程で開催された。古屋治雄委員長による開会礼拝により開会された。

常議員会報告、常設専門委員会(伝道委員会、社会委員会、教育委員会、自活動団体(全国教会婦人会連合、全国教会幼稚園連合)、日本キリスト教保育所同盟)からの諸報告を受けた。

諸報告を受け協議された事柄に伝道委員会と教育委員会のタイアップによる青年伝道の可能性についての意見があった。教団総会において「宣教委員会」の廃止についての議案(否決)が出されたが、自活動団体の位置付け等を考慮するならばやはり宣教委員会の存在は小さくないとの認識が確認された。

諸報告の後、2007年度に開催された「宣教方策会議」の報告書作成が遅れていることに対する協議がなされた。その中で組合側からの「報告書作成業務はオーバーワーク」との主張が報告され、事務局はその対応を検討した上で「宣教方策会議報告書」を作成することになった。

22日(火)の午後、ルーテル市ヶ谷センターに移動し、第2回「障がい」を考える小委員会主催「全国交流会」牧会者ならびにその

化問題なども議論された。今回の連絡会には、日韓両方の弁護士たちも参加しており、具体的な法的対応や日韓の今後の協力について話し合う準備委員会を設置することとなり、連絡会の存在意義が再確認された会となった。

(坂田進報)

家族の精神的ケアを考慮し、に合流した。全国からの約40名の参加者と共に丸島彦氏(精神科医師・柿ノ木坂教会員)の講演と互いの声に耳を傾ける時を過ごした。全国交流会の後、大雨の中、会場を再びキリスト教館A会議室へ移動。先の「全国交流会」の評価と展望を協議し、宣教委員会は「障がい」を考える小委員会の継続を承認した。

その他、教規第41条には宣教委員会において「宣教の基本方策に関する事項」が謳われているが、今回はそれについて協議する暇が許されなかった。その件に関しては、「宣教研究所」と協働を進めていくべきではないかとの意見が出され、次回継続して協議することになった。

尚、次回第6回宣教委員会は9月27日(月)～29日(水)、福島にての開催を決定し平山正道委員の閉会祈祷で会を閉じた。

(具志堅篤報)

世界宣教委員会 働き人が孤立しないために

村山盛芳

6月の中旬に、世界宣教担当の加藤誠幹事と一緒に、教団がアメリカに送り出している宣教師を訪問する機会が与えられた。働いておられる現場を見て、課題をお聞きすること、宣教師を受け入れてくださっている教会・教団・関係団体の方からご意見を伺うことが目的であった。委員会の決定に基づいて行われたものだったが、加藤幹事はこの宣教師訪問の前に、ドイツの国際会議出席と宣教師訪問、アメリカの教会本部の訪問、とたつぷりおまけもついており、大変有意義でなかなければならない旅であったことは確かだが、幹事に随分気の毒な旅であったとも言える。

アメリカで奉仕をしている宣教師たちに通じているのは、母国語で同僚の牧師と話することに飢えていることだと感じた。もちろん英語でコミュニケーションを持つことに問題は無いし、日本語で教

委員会コラム

なことであるが、分かち合いたい微妙な部分を持ち出す場所も、シェアする人も身近にはいない、ということを感じた。これは、どこにいても宣教師も同じで、日本で奉仕をしておられる多くの働き人も同様であろう。世界宣教委員会の仕事は、教会や団体との交渉はもちろんであるが、重荷を持つて奉仕しておられる「人」が生き生きと孤立することなく働けるためにあるのだと強く思わされた。そのためには、幹事と職員に対する仕事量が多すぎるのは紛れも無い不幸な事実である。

(世界宣教委員長)



宣教委員会の存在意義を確認

消息



木元萬里枝氏(隠退教師)



中村信嗣氏(無任所教師)

10年3月21日、逝去。91歳。ステイプストン(カナダ)に生まれる。'39年青山学院神学部女子部卒業。同年金沢教会に赴任。46年より88年まで恵泉寮に勤務した。遺族は息・木元恵さん。

10年4月15日、逝去。70歳。兵庫県に生まれる。'70年関西学院大学神学部卒業。'78年有田教会に赴任。波佐見教会、宜野湾教会を経て、01年より09年までコザ教会を牧会した。遺族は、息・中村信さん。

公告

第37回 日本基督教団総会開催について

第37回 日本基督教団総会を左のとおり開催いたしますので、ここに公告します。

会期 3日間 2010年10月26日(火)～28日(木)午後3時～午後6時

会場 ホテルメトロポリタン 東京都豊島区池袋一丁目6番1号

2010年8月1日 日本基督教団総会議長 山北宣久

傍聴希望者は左の要領に従って、手続きをしてください。

1. 傍聴資格 本教団の教師および現任陪餐会員たる信徒に限り、また、信徒の方は所属教会牧師の推薦が必要。
 2. 参加費 5千円(会場費2千円、資料代3千円)
 3. 締切 10月18日(月)
 4. 申込先 日本基督教団事務局総務部 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田二丁目3番18号
- お申し込みいただいた後に必要手続についてのお知らせを郵送します。
- なお、当日申込みは認めませんので、予めお申し込みください。
- 建議、請願の締切は10月5日(火)になります。

- 南大阪 辞担(中村奈津子)
- 南大阪 就担(木村拓己)
- 〃 就担(木村 幸)
- 教会所在地名変更
- 荒尾 荒尾市増永647-1
- 4 伝道所所在地名変更
- 美馬牛福音 北海道上川郡美瑛町美馬牛南1-3-1
- 36 美瑛町美馬牛南1-3-1
- 北川辺 加須市飯積110-6-2
- 教会通信先廃止
- 伝道所通信先変更
- 波佐見 久留米市西町11-37-11601 相原
- お詫び・訂正
- 4703号3面「消息」欄、中村信嗣氏の写真が間違っており、今号に再掲載し、お詫びして訂正いたします。
- DCF異動
- 千里聖愛 (就吉田七穂)
- お詫び・訂正
- 4702号3面、第1回日本基督教団教育委員と宣教師との懇談会「記事」中、「1段目」Naomi Brownを「Nozomi Brown」に、お詫びして訂正いたします。

平和メッセージ

2010 年平和聖日

日本基督教団 総会議長 山北宣久
在日大韓基督教教会総会長 崔 栄 信

韓国併合 100 年

今年 2010 年は、日本が武力をもって強制的に韓国を併合した「韓国併合」から 100 年目にあたります。

「韓国併合」は、天皇制を基軸とした日本の帝国主義的な野望を現実化させ、さらには「日帝支配 36 年」と言われる過酷な植民地支配の起点となる出来事です。強制併合と植民地支配のもとで、朝鮮半島では財産、資源、労働力の収奪が行われ、また言葉や名前、民族の自尊心、信仰の自由までが奪われました。さらに一部の人は、植民地支配によって引き起こされた生活の困窮によって日本への渡航を余儀なくされ、さらに 1939 年から実施された強制連行によって、在日韓国・朝鮮人の迫害と抑圧の歴史がつくられていきました。

私たちは、1910 年の「韓国併合」による深い傷、そして今日にいたるまで続いている人々の長い痛みを、決して忘れてはなりません。

朝鮮戦争 60 年

今年 2010 年は、朝鮮戦争が起きてから 60 年目にあたります。

1950 年、成立したばかりの大韓民国（韓国）と朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の間で、朝鮮半島の主権を巡って戦争が起きました。全土が戦場となり、荒廃した朝鮮半島は開戦前と同様に南北二国に分断された状態のままとなりました。停戦状態が続いているものの、随時、武力衝突が発生するなどしており、今日においても軍事的緊張状態が続いています。家族が引き裂かれ、同じ民族が血を流し合うという悲劇が、日本による「併合」と植民地支配に端を発する歴史的状況の中で引き起こされたということを、また、この民族的悲劇による経済的特需を日本は戦後復興の糧としたことを、私たちは決して忘れてはなりません。

入管法・指紋押捺問題

「テロ」の未然防止を目的とした「入管法」（出入国管理及び難民認定法）が改定され、実施されるようになりました。その内容は、日本に入国・再入国する 16 歳以上の一般永住者（特別永住者や外交官などを除く）に指紋と顔画像の登録を強要するというものです。

さらに政府は 2009 年 7 月の国会にて入管法、入管特例法、住民基本台帳法の改定（2012 年施行予定）を決議しました。これは 62 年にわたって続いてきた外登法を廃止し、新しい「在留カード」制度によ

てこれまで以上に定住外国人の管理を徹底化しようとするものです。この制度の中ですべての在日外国人は、安価で有用な労働力か、あるいは排除・退去の対象とされるべき非正規滞在者か、という単純で非人権的なものさして測られることとなります。

主イエスの十字架の意味を思いつつ、キリストに従うことを告白する私たちは、「隔ての壁・指紋押捺」を再び強制させるこの入管法改定、および在留カード制度による定住外国人の管理徹底化に反対することを表明いたします。

私たちは、多くの人が行き来する世界にあって、また、多くの外国人が地域の住民となりつつある日本社会にあって実現されるべきは、多民族・多文化の共生社会であると確信しています。そして、そのような社会の実現のために必要なものは、指紋押捺でなく、日本人と在日外国人を隔てる壁を崩していくことであると信じています。

「実に、キリストはわたしたちの平和であります。二つのものを一つにし、御自分の肉において敵意という隔ての壁を取り壊し、規則と戒律づくめの律法を廃棄されました。こうしてキリストは、双方を御自分において一人の新しい人に造り上げて平和を実現し、十字架を通して、両者を一つの体として神と和解させ、十字架によって敵意を滅ぼされました。」（エフェソの信徒への手紙 2 章 14～16 節）

日本基督教団と在日大韓基督教教会は、韓国併合 100 年と朝鮮戦争 60 年の節目の年にあたり、次のことを真摯に祈り求めつつ、共同の歩みを重ねていくことを表明いたします。

- 日本による韓国併合のなかで行われたすべての不法が明らかにされ、その責任の所在が明確化されること。
- 植民地支配の中で奪われ、傷つけられたすべての人々に対する補償が行われ、その人権が回復されること。
- かつて朝鮮戦争の勃発に間接的に関与し、その戦争特需によって利益を得た日本という国の責任において、朝鮮半島の和解と統一が一日も早く成し遂げられるための努力がなされること。
- 外国人を管理・排除の対象と見なす「入管法」が再び改正されること。
- 定住外国人たちが安心してこの地に根を下ろすことができる社会を形づくる「外国人住民基本法案」が制定されること。

「愛国心」というスローガンのもと、新たなナショナリズムの風がそよぎ始めているこの日本の地で、これらの課題が成し遂げられることを、私たちは心から主に祈り求め、歩みます。なぜなら、その祈りと歩みこそ、義と平和の主によってこの日本の地に遣わされた私たちキリスト者の使命であり、私たちが住む国の平和の柱を形づくるわざであると信じるからです。

出版局ニュース

http://www.dg.jp/dg

★新刊から

『教会音楽ガイド』越川弘英、塚本潤一、水野 隆一…
編 礼拝、賛美歌、礼拝の楽器、奏楽、聖歌隊、キリスト教主義学校など、現場の疑問に答える最新のガイドブック。3,780 円

『聖句を道しるべとして』三浦安子・著「分かった所に心に刻んで、その聖句に従って生きなさい。矢内原忠雄、前田護郎等のもとで聖書を読んできたドイツ文学者が、魂の平安を求めて聖書に聴いた折々の記録。1,260 円

『永遠の現実を見つめて』キリスト教共助会・編 教育の現場で、社会の中で、御言葉に従って真摯に歩む人々の前に拓ける一筋の道。深い洞察、与えられた命の時間をいかに生きるかを問う。1,890 円

『沈黙の静けさの中で』キリスト教共助会・編 1,890 円

『現代聖書注解スタディ版 II エレミヤ書』R・R・ラハ Jr. 著 深津容伸・訳 聖書を大枠で捉え、現代的観点でそのメッセージに迫る聖書注解のスタッフによる、信徒のための聖書研究ガイド。2,310 円

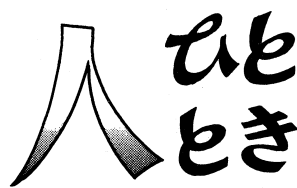
『マタイ』2,520 円他

★日キ教団教会専用会計ソフト

「ナルドの壺 ver.1.1」(21,000 円)

★申込は、直接営業課へ。

03-3204-0422



土井 省悟さん

福音と経済の接点を求めて



1948 年 2 月 7 日生まれ。広島県福山市出身。丸亀教会員。

自転車通学をしていた中学一年生のある日、小さな女の子にぶつかって怪我をさせたが、謝ることも、両親に告げることもしないまま、事故の場所を避け続けた。ただ恐かった。中学・高校の 6 年間、その事故が重荷となって押しつぶされた。自分分を内に向けたと思う。

1967 年 12 月 24 日、関西学院大学 2 年のとき、甲東教会で、芹野俊郎牧師から洗礼を受けた。受けようと思ったとき、まだ謝っていない、自分には罪がある、と指し示された。引越しまだ女の子を捜し求め、勇気を奮って謝ると、女の子の母親は、小さな子はよく事故するし、何でもないよと言ってくれた。初めて赦されたと思った。そして、聖書で語

られている救いが、具体的に人の言葉からわかり、救われたという気持ちもわかるようになった。と更に語る土井さんに、主イエスに出会った人という印象を強くもった。

専門は金融論で、四国学院大学を退職した後は、以前から関心があった「キリスト教と経済学」について考えて行きたいと思っていた。主イエスは、大工という職人であり、その当時の人々の「生活の座で」語っておられるので極めて経済的な発想があると考えている。

父親は零細企業の経営者で、家族だけではなく従業員の生活に対しても重荷を負い、資金繰りに苦労していた。痛み悩み

今夏は記録的な猛暑に見舞われ、まさに「わたしの力は夏の日照りにあって衰え果てました」（詩編 32・4）のような状況に至ったことしばしばであった。

そんな中、「熱中症」で倒れる人が続出するニュースも流れ、動くことさえ危険であるかのように感じられる始末であった。

暑さの猛威はかくの如くであるのだが、教団そして教会形成にはどうしても信仰の喜びからくる熱中が必要だなんてことをふと思ったりもした。

ものごとに対し受け身で無感

熱中症

福音の喜びが、この問題性を超えさせ、生き生きとした人間性を取り戻させるものだ。かく思うと教会に足りないものは喜びからくる熱中ではないのか、伝道への熱中、奉仕への熱中

こそ欲しいものだ。教団も主を喜ぶことからくる熱中が根本にあれば、教勢低下など様々な暗い材料があろうとも、やがて再生、再建へと向かっていくはずだ。熱中症に触発されて、主にあって熱中していく群れの形成こそ急務たることと思いを飛躍させられてしまった。「主を喜び祝う」とこそ、あなたたちの力の源である」（ネヘミヤ記 8・10）

（教団議長 山北宣久）